

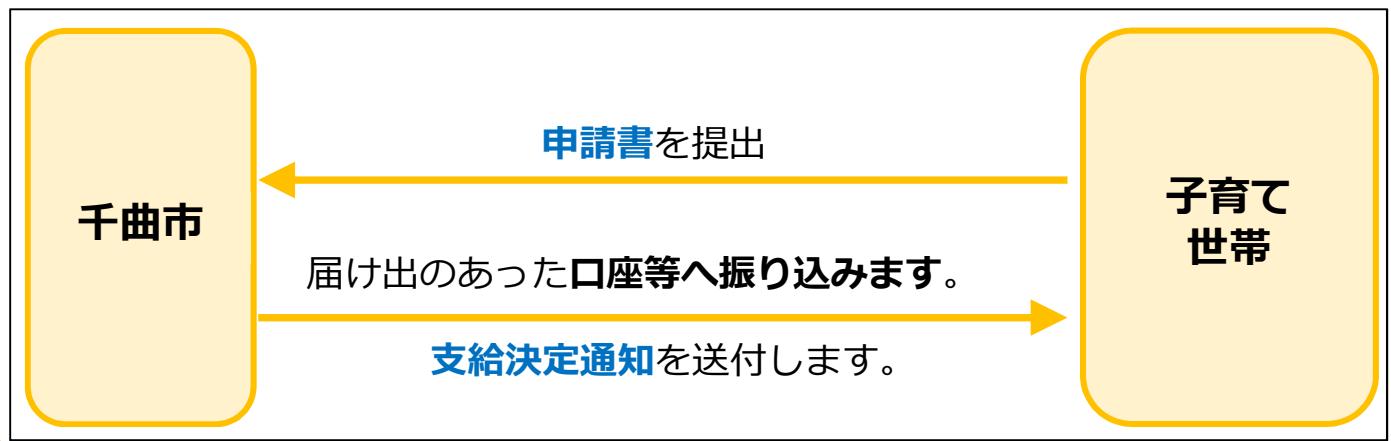
政府の 物価高対応子育て応援手当 のご案内

対象児童 1人につき 2万円を 1回限りで支給します！

■はじめに・・申請は必要ですか？

公務員の方は **申請が必要** です。

所属長から児童手当の受給状況の証明を受けた申請書を裏面記載の窓口まで持参または郵送してください。



1. うちの子は、対象になるの？【対象児童】

次に記載する児童が対象になります。

- (1) 令和7年9月分（※） の児童手当の支給対象児童（※令和7年9月に出生した児童については10月分）
(2) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

2. だれがもらえるの？【支給対象者】

上記（1）の児童手当受給者、または上記（2）の保護者のうち生計を維持する程度の高い者

3. いくらもらえるの？【支給額】

対象児童 1人につき 2万円（1回限り）です。

4. いつもらえるの？【支給時期】

申請書類の審査が完了した方から、令和8年3月末より順次支給します。

※受取方法に公金口座を指定している場合は、照会に時間を要するため支給時期が遅くなる可能性があります。予めご了承ください。

裏面に続きます。必ずご確認ください！

5. どんな方法でもらえるの？【支給方法】

申請書で指定した口座に振り込みます。

注) 口座が解約・変更等により振込みができない場合は支給されませんので、変更した場合はすぐに下記の窓口にご連絡ください。

申請受付期間：令和8年2月2日（月）から令和8年3月31日（火）まで

3月に出生した児童の分については、令和8年4月15日（水）まで

※受け取り方法に公金口座を指定している場合など、正常に振り込みが出来なかった場合は申請書を返送します。口座をご確認の上、再度ご提出をお願いします。

6. こんなときはどうなるの？

■令和7年10月1日以降に新たに児童が生まれた場合はどうなりますか？

当該児童について児童手当の支給認定の手続きを行った時点において住民登録がある市町村に申請してください。

■引っ越しした場合はどうなりますか？

9月30日時点で住民票があった市町村に申請してください。 ご不明な点があれば、前述の引越前の市町村にお問い合わせください。

■公務員を辞めている場合はどうなりますか？

9月分の児童手当（9月に生まれた児童については10月分）の児童手当を支給した前勤務先へお問い合わせください。

■10月1日以降の離婚（離婚調停中等も含む）により受給者が変更している場合はどうなりますか？

現在の受給者の方の住民登録がある市町村へご相談ください。

～申請にあたって～

公務員の方は、まずは所属庁に手続きについてご確認ください。また、公金受取口座を指定する場合は、口座が登録されていること、正常に振り込みができるなどを今一度確認してください。（公金受取口座の登録だけでは今回の手当の申請手続きは完了しませんので、必ず申請書をご提出ください）。

お問い合わせ先（千曲市役所）

こども未来課 子育て支援係

電話：026-273-1111

（受付時間：平日8:30～17:15）

お問い合わせ先（国）

こども家庭庁 コールセンター

電話：0120-252-071

（受付時間：平日9:00～18:00）



「物価高対応子育て応援手当」に関する

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに千曲市から問い合わせを行うことがあります。ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの**振り込みを求めるることは絶対にありません**。もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに千曲市こども未来課又は最寄りの警察署や警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。